

社協だより No. 25



平成29年度 事業計画

平成29年4月1日～平成30年3月31日

1. 基本方針

昨今の社会福祉をめぐっては、急速な少子・高齢社会の進行による2025年問題、子どもの貧困をはじめとした生活困窮者の増加、近年頻繁に発生する自然災害への対策など現行の制度だけでは解決できない複合的な福祉課題・生活課題が深刻化している。

また平成28年3月に成立した改正社会福祉法により、社会福祉法人制度改革が進められ、社会福祉法人の一員である「社協」においても経営組織のガバナンスや財務規律の強化、事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取り組みの推進が求められている。

そのような中、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすべく、既存の制度やサービスだけでは十分に対応できない深刻な福祉問題や生活課題への対応力が重要となり、地域福祉を推進する中核的組織として「社協」の存在意義が改めて問われてきている。

以上のことから、本会では「社協」の機能が十分に発揮できるように中長期的な地域福祉活動の指針を確立していくことで、法人運営の強化や内部の組織力を高める為の人材育成など、時代の要望や住民のニーズを常に把握しながら地域の課題に対応できるよう開拓性、即応性、柔軟性を活かした事業展開を模索すると同時に、様々な関係者によって構成されている組織として地域住民や行政、関係機関等との協力及び連携を図り、協働活動の展開ときめ細かな福祉サービスの提供に努め、更なる地域福祉の発展を目指す。

2. 重点目標

1. 社協運営の基盤強化及び透明性
2. 中長期的な社協活動の検討
3. 受託事業の取り組みや事業整備及び新規事業への展開
4. 専門職雇用検討及び職員の資質向上

3. 事業実施計画

1. 法人運営
 - (1) 理事会、評議員会の開催
 - (2) 評議員選任・解任委員会の開催
 - (3) 内部監査の実施(年1回)
 - (4) 定款及び諸規程等の見直し
 - (5) 地域福祉活動計画策定の検討
 - (6) 職員の雇用及び資格修得や資質向上への取り組み
 - (7) 組織内部体制の見直し及び職員待遇の見直し
 - (8) 苦情処理に関する基盤整備
2. 地域福祉活動の推進
 - (1) 総合相談支援、援助に関すること
 - (2) 福祉懇談会の実施(村内六区)
 - (3) 日常生活自立支援事業への協力
 - (4) 東村健康と福祉まつりの取り組み
 - (5) 新春！もちつき会の実施
 - (6) 調査・広報活動の推進
 - ア) 社協広報誌の発行(年2回)
 - イ) 各分野の福祉ニーズ調査
 - (7) 紙オムツ支給事業の実施
 - (8) 福祉用具貸与事業の実施
 - (9) 住みよい地域づくり助成事業の実施
 - (10) 東村社協送迎支援事業の実施
 - (11) 東村社協ちむちむ事業の実施
 - (12) 住民参加による地域福祉活動の推進
 - (13) その他の地域福祉活動の取り組みに関すること
3. 老人福祉活動の推進

- (1) ちゃ〜がんじゅ〜事業の実施(年2回)
- (2) その他の老人福祉に関すること

4. 障がい児者福祉活動の推進

- (1) 交流会の実施
- (2) 県身体障害者福祉大会・スポーツ大会参加への協力
- (3) その他の障がい児者福祉に関すること

5. 児童福祉活動の推進

- (1) こいのぼり掲揚式の実施
- (2) 福祉図書配布事業の実施(村内各校)
- (3) 入学祝い品支給事業の実施
- (4) その他の児童福祉に関すること

6. 母子父子等福祉活動の推進

- (1) 親子ふれあい事業の実施
- (2) その他の母子父子等福祉に関すること

7. 低所得者福祉活動の推進

- (1) 生活福祉資金貸付事務受託及び周知
- (2) 歳末たすけあい義援金の配分及び物品の支給
- (3) その他の低所得者福祉に関すること

8. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティア事業の実施及び活動支援

9. 東村共同募金委員会との連携強化

- (1) 村共同募金委員会の活動支援(事務局)
- (2) 村共同募金委員会との連絡調整

10. 災害援助活動の実施

- (1) 災害や天災時による募金活動及び支援
- (2) 災害発生時の関係機関との連携
- (3) 災害発生時に備えた資機材及び食料等の準備

11. 村保健福祉センターの指定管理

- (1) 村保健福祉センターの管理運営

12. 村受託事業の実施及び利用調整

- (1) 村軽度生活支援事業
- (2) 村高齢者外出支援サービス事業
- (3) 村地域介護予防活動支援事業
- (4) 村障害者生活サポート事業
- (5) 村移動支援事業
- (6) 受託事業の充実拡大

13. 村民生委員児童委員協議会との連携強化

- (1) 村民生委員児童委員協議会の活動支援(事務局)
- (2) 村民生委員児童委員との連絡調整

14. 村内福祉団体との連携強化

- (1) 村老人クラブ連合会の活動支援(事務局)
- (2) 村身体障害者協会の活動支援(事務局)
- (3) 村心身障がい児者親の会との連携及び活動支援
- (4) 村母子寡婦福祉会との連携及び活動支援

15. 福祉関係機関等との連携強化

- (1) 村福祉保健課との連携
- (2) 村地域包括支援センターとの連携
- (3) 村教育委員会との連携
- (4) 村内小中学校との連携
- (5) 北部地区社会福祉協議会連絡協議会との連携
- (6) 沖縄県社会福祉協議会との連携
- (7) 沖縄県共同募金会との連携
- (8) 地域福祉権利擁護センターとの連携
- (9) 北部福祉事務所との連携
- (10) その他の関係機関との連携

16. 資金造成チャリティー事業の実施

- (1) 必要に応じたチャリティー事業の開催

平成29年度 資金収支予算書

(単位：千円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	比較増減	
事業活動による収支	収入	会費収入	301	296	5
		分担金収入	0	0	0
		寄附金収入	100	100	0
		経常経費補助金収入	16,914	16,838	76
		受託金収入	14,005	19,540	△ 5,535
		事業収入	21	756	△ 735
		受取利息配当金収入	8	10	△ 2
		その他の収入	13	113	△ 100
		事業活動収入計 (1)	31,362	37,653	△ 6,291
	支出	人件費支出	26,935	32,407	△ 5,472
		事業費支出	4,495	7,280	△ 2,785
		事務費支出	2,138	1,365	773
		助成金支出	60	70	△ 10
		事業活動支出計 (2)	33,628	41,122	△ 7,494
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		△ 2,266	△ 3,469	1,203	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計 (4)	0	0	0
		支出	固定資産取得支出	245	76
	施設整備等支出計 (5)	245	76	169	
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)		△ 245	△ 76	△ 169
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	650	4,412	△ 3,762
		その他の活動収入計 (7)	650	4,412	△ 3,762
	支出	積立資産支出	219	253	△ 34
		サービス区分間繰入金支出	650	4,412	△ 3,762
		その他の活動支出計(8)	869	4,665	△ 3,796
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)		△ 219	△ 253	34	
予備費支出 (10)		1,064	48	1,016	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 3,794	△ 3,846	52	
前期末支払資金残高 (12)		3,794	3,846	△ 52	
当期末支払資金残高 (11)+(12)		0	0	0	
収入合計		35,806	45,911	△ 10,105	
支出合計		35,806	45,911	△ 10,105	

この社協だよりは赤い羽根共同募金配分金と社協会費で作成されました

この社協だよりは赤い羽根共同募金配分金と社協会費で作成されました

東村社会福祉協議会では、さまざまな活動を行ってきました。その内容をご紹介します。

平成28年度 これまでの活動紹介

こいのぼり掲揚式

児童福祉週間関連事業として実施しています。
次代を担う子供たちが健やかに成長することを願います。



これらの活動は、赤い羽根共同募金配分金と、社協会費を活用して実施されています。

有銘ゆんたくサロン

住みよい地域づくり助成金事業



自分らしくいきいきと暮らせ、支え合えるむらづくりを促進することを目的として、助成を行っています。



平良ほがらか会

ちゃ〜がんじゅ〜事業

ボランティアの手作り弁当を配布し、村内の70歳以上独居老人等の孤独感解消と相互の親睦を図り、生きがいつくりや健康保持を目的としています



福祉用具 貸与・支給事業



紙おむつの支給や、福祉用具を貸与することで利用者が快適な日常生活をおくと共に、家族の介護負担・経済的負担の軽減を図ることを目的としています。



この社協だよりは赤い羽根共同募金配分金と社協会費で作成されました

この社協だよりは赤い羽根共同募金配分金と社協会費で作成されました

福祉図書寄贈事業

児童福祉週間関連事業として実施しています。次代を担う子供たちが健やかに成長することを願います。



東村社会福祉協議会 戸別会費・賛助会費の使い道

住民の皆様や民生委員児童委員、社協の理事、職員から寄せられる社協会費。使い道の一部を紹介します。赤い羽根共同募金の配分金と併用して、会費を活用しています。

- ◎こいのぼり掲揚式
- ◎新春！もちつき会
- ◎福祉用具貸与事業
- ◎福祉図書贈呈
- ◎社協だよりの発行
- ◎福祉団体交流事業
- ◎ちゃーがんじゅー事業
- ◎青少年応援事業 などなど



☆社協会費を有効に使うために

「こんな東村にしたい」「こんな東村になって欲しい」「こんなことで、困っている」「こんなサービスがあるといいな～」

このような東村の方々の声が事業をつくっていきます。それに応えられるような事業を行っていくには、独自の財源が必要になってきます。その財源の中で大きなものが、戸別会費や賛助会費です。

会費が多くあつめられれば、村民の「声」にかなうような多くの事業を行うことができるようになります。

皆様の声と会費が東村をよりよい福祉のまちへと変えていくのです。

会員加入は自由意思に基づくものであり決して強制的なものではありませんが、地域福祉活動のさらなる推進のため、社協の活動をご理解頂き、多くの皆さんに会員としてご協力頂けましたら幸いに存じます。



この社協だよりは赤い羽根共同募金配分金と社協会費で作成されました

平成28年度 赤い羽根共同募金運動の取り組み

実施期間：平成28年10月1日～12月31日

目標額：551,000円

実績額：562,442円(達成率102.1%)

戸別募金 (6区)	244,200円	村内全世帯を対象
職域募金 (23件)	105,600円	村内各職場、事業所職員を対象
学校募金 (村内3校)	23,493円	各小中学校の児童生徒を対象
法人募金 (20件)	169,000円	村内・外の会社、事業所を対象
個人(大口)募金	0円	戸別募金以外の寄附
その他の募金 (15件)	20,149円	各売店への募金箱設置など

共同募金出発式

共同募金は・・・

じぶんの町を良くする活動に、じぶんの町の、やさしい思いを届けます。ひとにやさしい町は、じぶんにもやさしい町です。じぶんの町を良くする、いろいろな活動が、もっと元気になるよう応援します。



歳末たすけあい募金の取り組み

実施期間：平成28年12月1日～12月31日

目標額：42,000円

実績額：50,500円(達成率120.2%)

新たな年を迎えるにあたり、歳末たすけあい募金運動で集まった寄附金を配分しています。今年度は、19世帯の方を対象とし各字民生委員によって、配布されました。

この社協だよりは赤い羽根共同募金配分金と社協会費で作成されました

健康と福祉まつり

健康と福祉に対する認識と理解を深め、健康と地域福祉の推進を目的としています。



村内小中学校福祉体験学習

総合学習の一環として行われている、福祉体験学習に協力しています。



ふれあいサロン受託事業

介護予防を目的にレクや体操など様々な活動を行っています。毎週月曜日に開催!! 興味のある方は、お気軽にご相談下さい。



毎回、理学療法士の宮城先生によるリハビリも行っています。参加者の皆さんに大好評ですよ～



この社協だよりは赤い羽根共同募金配分金と社協会費で作成されました

軽度生活支援受託事業

ホームヘルパー等を派遣して、日常生活のお世話をし、生活を営む上の支援を行います。

◎主な支援内容

- ★ 家屋の掃除
 - ★ 食事、食材の確保
 - ★ 生活や介護に関する相談、助言など
- 利用料として、1時間150円を負担していただきます。



外出支援サービス受託事業

医療機関や公共機関との送迎を行い、住み慣れた地域で生活していくことを支援します。

◎主な支援内容

- ★ 一般の交通機関が困難な方や下肢が不自由な方が対象です。
 - ★ 週3回程度の利用が可能で、村内・村外への外出を支援します。
- 利用料として、村外500円 / 1回、村内250円 / 1回を負担していただきます。



障害者サポート受託事業

対象者

法第19条第1項に規定する介護給付費の支給決定者以外の障害者で、下記のいずれにも該当するもの

- 1) 村内に居住するもの
- 2) 日常生活に関する支援を行わなければ、本人の生活に支障をきたすおそれがあると村長が認めるもの
- 3) その他村長が特に認めるもの

利用料として、1時間150円を負担していただきます。



移動支援受託事業

対象者

村内に居住地を有する障害者等であって、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出に移動の支援の必要があると村長が認めたもの

利用料として、村外500円 / 1回、村内250円 / 1回を負担していただきます。

食の自立支援受託事業

栄養バランスのとれた食事を自宅までお届けし、生活の質の確保と要介護状態への進行を防止する

※平成29年4月より「配菜やんばる」が事業委託先として行っています。

上記に関する申し込みは、東村役場福祉保健課へ!!

詳しいお問い合わせは・・・

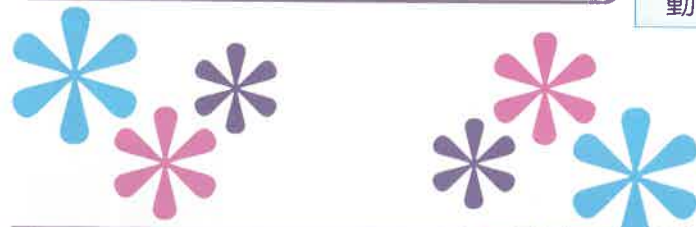
東村役場 福祉保健課 Tel 43-2202

東村社会福祉協議会 Tel 43-2544

この社協だよりは赤い羽根共同募金配分金と社協会費で作成されました

老人クラブ連合会

村内で最も会員数の多い老人クラブ。今年もグラウンドゴルフ大会や、ゲートボール大会と盛りだくさんの活動を行いました。



老人婦人スポレク大会



宅老所ひがしへ慰問



社会奉仕の日活動



男の料理教室



身体障害者協会

今年も会員のみならず、楽しく活動を行いました。



映画鑑賞会



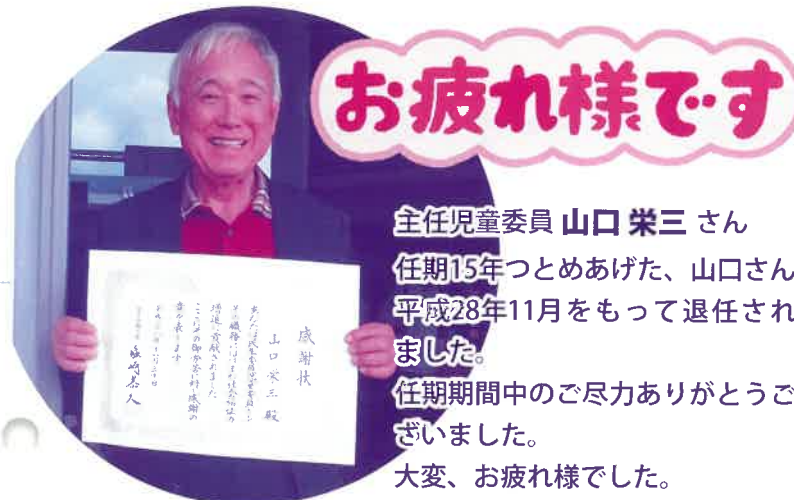
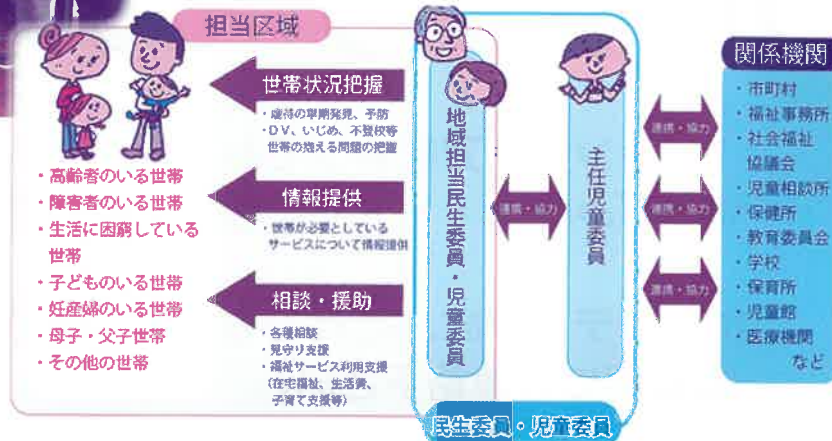
沖縄県身体障害者スポーツ大会

民生委員児童委員協議会

- 会長 小橋 川 敏 (主任児童委員)
- 港 川 ヨシ子 (宮城区民生児童委員)
- 古 堅 尚 子 (川田区民生児童委員)
- 大 城 徳 子 (平良区民生児童委員)
- 新 里 吉 弘 (慶佐次区民生児童委員)
- 與古田 悦 子 (有銘区民生児童委員)
- 宮 城 アサミ (主任児童委員)



民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



親の会総会



母子会総会



お知らせ掲示板

東村社協ボランティア事業

ボランティア募集！！

「ボランティアをやってみたい」、「自分のできることからやってみたい・・・」と考えている方!!

ボランティアは、だれでもどんな事でもOK！！です。
お気軽にご連絡下さい。

寄附ご芳名

社会福祉へのご理解厚くお礼申し上げます

【香典返し】

- 平成28年 5月17日 匿名希望 掲載不要
- 平成29年 3月6日 伊佐 キク 様 50,000円

【寄贈物品】

- 沖縄明治乳業株式会社・・・ぜんざい (20袋) LLドリンク (96本)
歳末たすけあい預託物品として活動団体や、村内対象世帯へ配分しました

福祉のことについてお気軽に
ご相談下さい



社会福祉法人 **東村社会福祉協議会**

〒905-1204 沖縄県国頭郡東村平良804番地
東村保健福祉センター内

TEL 0980-43-2544 FAX 0980-43-2548